

意見書案第 1 号

保育士配置基準の引上げと保育士の処遇改善を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 3 月 2 7 日

提出者	海老名市議会議員	宇田川	希
賛成者	同	戸 澤	幸 雄
同	同	永 井	浩 介
同	同	田 中	ひろこ
同	同	吉 田	みな子
同	同	三 宅	紀 昭
同	同	た ち	登志子
同	同	鈴 木	さよ子
同	同	さ の	る み
同	同	伊左次	雄 介

保育士配置基準の引上げと保育士の処遇改善を求める意見書

保育施設は誰もが安心して子どもを産み育て、働ける社会を実現するための不可欠な社会資源である。子どもたちのために、どのような状況があっても安心・安全で質の高い保育を格差なく保障するためには、保育士の配置基準の改善等、保育従事者の処遇改善、保育環境の整備は重要な課題である。

保育士の配置基準については、基準制定後75年以上見直されておらず、保育の現場からは保育士配置基準の見直しの声上がり、来年度から4・5歳児の保育士配置基準が30人から25人になった。

保育士は高い専門性が求められ、責任の重い仕事にもかかわらず、平均年収は全産業の平均より著しく低い。子どもの育ちを保障するだけでなく保護者の労働や家族の生活を支え、地域の子育てを支援する役割を果たそうとするほど長時間過密労働となり、大きな負担が保育士にかかっている。

今後、新たな保育需要の増大も見込まれており、海老名市においては処遇改善加算による給与の引上げは行われているものの、近隣市や政令市等でも同様に行われているため、保育士の獲得競争は過熱している。子どもの安全とより豊かな保育を格差なく保障するために、国の責任で更なる保育士配置基準の改善、保育従事者の処遇改善を図ることは緊急の課題である。

よって、本市議会は、国に対して以下の事項を要望する。

- 1 保育に関わる施設基準を引上げること。
- 2 保育士配置基準の改善を図り、保育士の増員を図ること。
- 3 保育従事者の処遇改善に必要な財源を十分確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月27日

海老名市議会議長
森 下 賢 人